

# 三宅村 議会だより

第7号

2013.10.28



写真：都立三宅高等学校 三高祭

## 目次

平成25年度第3回定例会で審議された議案	2
平成25年度第3回定例会 議決結果	2
村政を問う（一般質問）	3
ライブ三宅	12



平成25年第3回定例会  
(会期：9月18日)で  
審議された議案

議案第1号

三宅村介護保険条例の一部を改正する条例  
地方税法の一部改正に伴い、保険料の延滞金の率の見直しが行われました。

議案第2号

三宅村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例  
地方税法の一部改正に伴い、保険料の延滞金の率の見直しが行われました。

議案第3号

東京都島嶼町村一部事務組合規約の一部を改正する規約  
島嶼会館の完成に伴い、東京都島嶼町村一部事務組合事務所の住所が変更されました。

議案第4号

平成25年度三宅村一般会計補正予算(第3号)  
坪田地区多目的施設整備事業等の補正が行われました。

議案第5号

平成25年度三宅村国民健康保険(事業勘定)特別会計補正予算(第1号)  
療養給付費と高額療養費の補正が行われました。

議案第6号

平成25年度三宅村国民健康保険(直営診療施設勘定)特別会計補正予算(第1号)  
人工透析導入に関する諸経費等の補正が行われました。

議案第7号

平成25年度三宅村介護保険(保険事業勘定)特別会計補正予算(第1号)  
平成24年度の実績に伴い、給付費等の補正が行われました。

議案第8号

平成25年度三宅村簡易水道特別会計補正予算(第2号)  
簡易水道施設配管敷設工事等の補正が行われました。

議案第9号

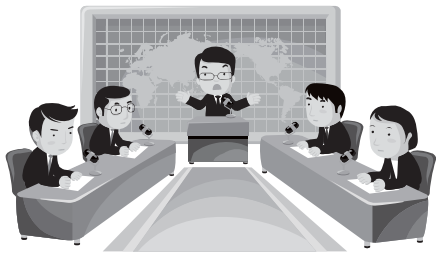
人工透析装置機器購入契約の締結について  
個人透析装置と逆浸透法RO水製造装置について契約が決まりました。

認定第1号

平成24年度三宅村公営企業会計決算の認定について  
1)平成24年度三宅村旅客自動車運送事業会計歳入歳出決算  
平成24年度三宅村旅客自動車運送事業会計の決算認定が行われました。

同意第1号

三宅村監査委員の選任につき同意を求めることについて  
三宅村監査委員に浅沼孝一氏が選任されました。



平成25年第3回定例会 議決結果

議案番号	議案名	議決結果							
		長谷川一也	彦坂明伸	上松幸男	平川大作	長谷川崇	谷寿文	浅沼徳広	平野辰昇
議案第1号	三宅村介護保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第2号	三宅村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第3号	東京都島嶼町村一部事務組合規約の一部を改正する規約	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第4号	平成25年度三宅村一般会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第5号	平成25年度三宅村国民健康保険(事業勘定)特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第6号	平成25年度三宅村国民健康保険(直営診療施設勘定)特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第7号	平成25年度三宅村介護保険(保険事業勘定)特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第8号	平成25年度三宅村簡易水道特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第9号	人工透析装置機器購入契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第1号	平成24年度三宅村公営企業会計決算の認定について 1)平成24年度三宅村旅客自動車運送事業会計歳入歳出決算	○	○	○	○	○	○	○	○
同意第1号	三宅村監査委員の選任につき同意を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○



# 村政を問う

## ～五人の議員が一般質問～

### 平川 大作

議員



#### 問 多目的ホールについて

村民の皆さん、いつ工事に掛かるんだといつも言われます。現在の公民館では傾斜がきつく高齢者の皆さんにとってはとても辛いと言います。腰を曲げて台車を押していく姿を見るにつけ早く何とかしなければと胸を痛めます。特に坂を降りて行く時などはハラハラする時があります。行政側が計画し村民の皆さんと約束して解体までした訳ですから一日も早く完成させる責

任があります。現在何処まで進んでいて今後の予定は。

#### 答 総務課長

現在、設計委託業者による工事別内訳書と設計図面の整合性、数量、各種単価、島嶼割増などの再確認の作業が終了しました。この作業により構造面では一部、山止め工の追加、ホール天井の補強等の見直しを行い設計単価におきましては労務、資材共に平成25年度単価を採用し再度工事価格を積算しました。今後の予定ですが本定例会で議決をいただければ10月中に入札を予定しています。

一日も早くこの施設ができるように要望します。

#### 問 燃油問題について

秋が近づき冬が来ます。心配されるのが燃油の高騰です。町村長会において共通の要望として早急に国や東京都に対しガソリン同様、燃油全体の補助をしていただくほか道がない。一日も早く補助し

ていただくよう再度、都、国に働きかけていただきたい。

#### 答 空港対策・防災担当課長

ガソリン価格は、平成23年度より国の補助制度が創設され一定の価格引き下げが実現していますが、軽油、あるいは灯油は補助対象外であり依然として格差があります。このため軽油、灯油に掛かる海上運賃補助の適用拡大について、毎年東京都町村会での予算要望を行っており本年度も引き続き昨年同様、重要事項として働きかけを行っております。

早く結果をだしていただけるよう、更に努力を要望いたします。

#### 問 放射能の測定について

東電や政府の発表は信用が出来ない。農産物、海産物は大丈夫かとよく聞かれます。村として、再度、放射能測定、農海産物の測定をすべきです。



#### 答 観光産業課長

農海産物の放射能検査は行っております。三宅村単独では、平成23年度に2回、明日葉生葉の検査を行いました。東京都は農産物として明日葉の生葉、乾燥明日葉について年3回、水産物は天草、トサカノリ、ニザダイを年1回行っております。今後も東京都に検体を提供して、引き続き検査をお願いしてまいります。

検体を送る時、少しでも多くの海産物を送って頂ければと思います。

#### 答 観光産業課長

三宅の方はニザダイ、天草とトサカノリを提供しています。各島代表されるような魚種と海産物を提供しています。

放射能は日々変わるものですから今後とも測定を続けていただきたい。直接命に関わることでですから住民の生命の維持のために最大限、気を使っていたきたいと思います。

#### 答 観光産業課長

引き続き検体の方を提供いたしまして放射能測定を実施してまいります。

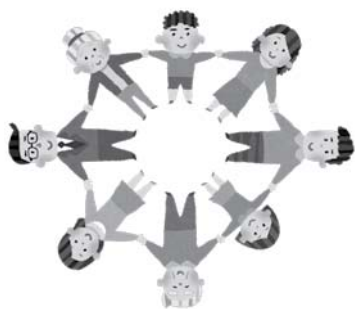
見守りネットワークの再開について

坪田地区でやっていた訳ですからその反省点を踏まえて早期に再開して欲しいものです。当然全村対象です。再開の時期を伺います。

#### 答 村民生活課長

今年度内に開始できるように現在、制度設計に取り組んでいます。

今年度内の再開ということなので大変うれしく思います。できるだけ早く再開することを要望します。



#### 問 クラス対策について

対応して頂けるといいことでしたので捕獲実験はされたのか、どのような大きさでその結果貸し出しの時期は。

#### 答 観光産業課長

捕獲実験ですけれども、この8月20日付で東京都知事よ

**問** 国民保険について  
 国保財政がここまで厳しく



**答** 観光産業課長  
 引き続き村の方で検証して、なにか有効なのかいろいろ考えてまいりたい。

**再**  
 引き続き努力をお願いしたい。

り有害鳥獣捕獲の許可を得ております。職員3名が従事者として登録されております。カラストラップは8月29日より実験を開始しているが、今日現在結果は出ておりません。大きさは軽トラックの荷台に積めるほどの大きさです。貸し出しに付きましては、鳥獣保護区等の設置場所の制限、有害鳥獣捕獲の許可が必要であることから、現在のところ考えてはおりません。住民の要望に基づいてクラスが目立つ場所に村が設置し、定期的に職員が捕獲する計画を考えております。

**再**  
 村は広域化を勧めている立場なんですか。

**答** 村民生活課長  
 本村の国民健康保険事業は、毎年一般会計から多額の赤字補填を投入して運営を行っています。財政の健全化は喫緊の課題となっています。本村を含め東京都の町村では、東京都町村会を通じまして国民健康保険の広域化と医療保険制度の一本化の実現に積極的に国に働きかけるよう東京都に要望しています。また、全国町村会も国民皆保険を堅持するため、医療保険制度の一本化、市町村国保の都道府県広域化などの考えを示しております。本村は今後も東京都の町村、全国の町村と歩調を合わせて国保財政の安定、健全化に向けた対策について要望したい。

**答** 村民生活課長

なった大きな要因は、国が国庫負担を50%から23・3%（2013年度）まで削減してきたこと、介護、後期高齢者医療の負担金、支援金が被保険者の負担になっていることだと思えます。国保料の負担軽減に努めていただくことと、国に対し国庫負担を50%に戻すように要望していくことに、広域化に伴う一元化の中止を求めていくことが必要と考えます。

**再**  
 国保財政の健全化は、村にとって喫緊の課題です。現在、三宅村は一般会計から赤字補填として7000万余の一般財源を投入して国保会計を維持しています。このこと

**答** 村民生活課長  
 国保財政の健全化は、村にとって喫緊の課題です。現在、三宅村は一般会計から赤字補填として7000万余の一般財源を投入して国保会計を維持しています。このこと

**答** 村民生活課長

広域化を要望しているということはですね、今後一般財源の繰り出しができませんと運営に支障をきたすようなことはありませんか。



**答** 村民生活課長

今年度も8月に東京都の町村会を通じて、東京都に対して要望活動を行っております。広域化については要望の中に入れてあります。東京都の町村として三宅村も広域化を要望しています。

**再**  
 国保の財政運営は全体の半分を国保税で賄うという制度設計になっております。現在、三宅村はこの割合が20数%ということで国保税が低いところで抑えられています。そこが国保財政を圧迫している。村全体を考えますと見直さざるを得ない。村としては広域化を要望し、国保財政の健全化を図ってまいりたい。図らなければいけない。

**再**  
 村民の方々は疲弊していただきますので少しでも負担が少なくなるよう最大限の配慮をされて欲しい。

**答** 村民生活課長

税の負担軽減につきましては、法律、条令、規則に基づいて現在も行っていきます。今後適切に対応してまいりたい。

**答** 村民生活課長

国保の財政運営は全体の半分を国保税で賄うという制度設計になっております。現在、三宅村はこの割合が20数%ということで国保税が低いところで抑えられています。そこが国保財政を圧迫している。村全体を考えますと見直さざるを得ない。村としては広域化を要望し、国保財政の健全化を図ってまいりたい。図らなければいけない。

**答** 村民生活課長

では、弊害はないという判断ですね。広域化することによって膨大に国保料金が上がっても、島民の方々が納めていただけるとい立場ですか。私は非常に厳しいと思いますよ。今、現状においてもかなり厳しい状況です。で、広域化で何倍かになったとしたらとても払いきれぬものではない。

**問** 示板について

非核平和宣言の村の掲示板について  
 本村は非核平和宣言を決議した島です。核の悲惨さを後世の人たちに受け継ぐためにも、また、勇気を持って決議された先人の皆さんの遺志を継ぐためにこの掲示板の設置は早急にされるべきと考えます。また、村政要覧にも村の姿勢として掲示すべきと考えます。

**再**  
 国保の財政運営は全体の半分を国保税で賄うという制度設計になっております。現在、三宅村はこの割合が20数%ということで国保税が低いところで抑えられています。そこが国保財政を圧迫している。村全体を考えますと見直さざるを得ない。村としては広域化を要望し、国保財政の健全化を図ってまいりたい。図らなければいけない。

**再**  
 村民の方々は疲弊していただきますので少しでも負担が少なくなるよう最大限の配慮をされて欲しい。

**答** 村民生活課長

税の負担軽減につきましては、法律、条令、規則に基づいて現在も行っていきます。今後適切に対応してまいりたい。

**答** 村民生活課長

国保の財政運営は全体の半分を国保税で賄うという制度設計になっております。現在、三宅村はこの割合が20数%ということで国保税が低いところで抑えられています。そこが国保財政を圧迫している。村全体を考えますと見直さざるを得ない。村としては広域化を要望し、国保財政の健全化を図ってまいりたい。図らなければいけない。

**答** 村民生活課長

では、弊害はないという判断ですね。広域化することによって膨大に国保料金が上がっても、島民の方々が納めていただけるとい立場ですか。私は非常に厳しいと思いますよ。今、現状においてもかなり厳しい状況です。で、広域化で何倍かになったとしたらとても払いきれぬものではない。

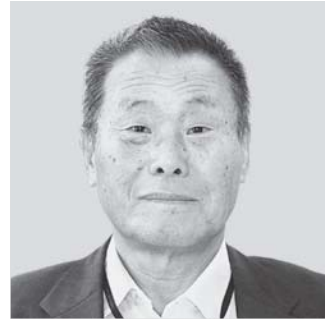
**問** 示板について

非核平和宣言の村の掲示板について  
 本村は非核平和宣言を決議した島です。核の悲惨さを後世の人たちに受け継ぐためにも、また、勇気を持って決議された先人の皆さんの遺志を継ぐためにこの掲示板の設置は早急にされるべきと考えます。また、村政要覧にも村の姿勢として掲示すべきと考えます。





浅沼 徳広  
議員



問  
トライアスロン大会について

三宅島ではどのように宣伝しているのか、島外向けにはどうか、来島者は何人くらいか、島内の宿泊業者、一般住民へのもてなし方の指導は。こういう機会に三宅島大学の宣伝をしたらどうか。今回に限らず、マリンスコアレ・バイクレース等イベントのある度に宣伝してはどうか。



答  
教育課長

来島者数は選手、監督が172人、競技役員、設定スタッフ等を加え概ね300人程、宿泊設備については、需要を満たしております。もてなしについては、観光協会と連携して、ようこそ三宅島へ、という気持ちと親切な心を持ってお迎えし、参加者はじめ来島された皆さまが三宅島に来て良かったと思える最高の接遇をお願いしております。一般住民の皆さまにも同様の周知をしております、500枚の幟を用意してもてなしの心を一つの形にするということ、その他さまざまな形でもてなしの心を住民の皆さまに発揮していただいております。

答  
総務課長

今回のトライアスロンやマリンスコアレ等各イベントは、三宅島の美しい海と火山景観等、三宅島の魅力を内外の人たちにPRする絶好のチャンスとなりますので、三宅島大学だけでなくさまざまな事業のPRに積極的に活用してまいります。

問  
ゴミ問題について

それぞれ地区のゴミ置き場があるにもかかわらず、一部の人は思いがけず、ルールを無視した出し方をする人が

いて困っております。

答  
地域整備課長

ご指摘の通り指定日以外のゴミ出しやルール無視が確認されております。村では罰則規定・看板等設置して対応してまいりましたが効果が得られないので、試験的に熱センサーライト等の監視のための機材を設置したところ、効果が表れております。今後ともこのような地域の相談については、できる限り対応すると共に軽はずみにゴミが捨てられないよう、地域の住民の問題として皆さまに声かけ等、地域住民のモラルの向上に努めてまいります。

問  
防災について



津波対策はどうなっているか。三宅島では海抜表示は素早くやりましたが、あまり目立ちません。島の住民だけではなく、島外から来ている人にも知ってもらわなくてはならないので、取りあえずはあ

れで良いとしても、もう少し工夫した方が良いのではないかと。また、低地に住んでいる人たちの避難の指導は充分でしょうか。それとN T T横から大久保浜に通じる旧道を先般修復しましたが、若い人たちはおそらくあの道は知らないのではないかと思うので、登り口と降り口に誰でも分かるような案内板が必要ではないでしょうか。

答  
総務課長

津波対策の避難訓練については今年度三池、沖ヶ平地区を予定しております。海抜表示板の設置場所については、今年度より東京都の津波情報提供施設等、設置もございませぬので、設置状況等調査し、効果的な海抜表示板の設置を心掛けてまいります。また、危険区域に住んでいる人への周知でございますが、確かに大久保地区では避難に40分程掛かったと、おっしゃる通りでした。しかしその後テレビ等で津波に対する意識は高まってきているのも事実ですので、個別に危険区域の人には、あなたの居る場所の海抜、あるいは避難施設等を直接送り付けて周知し、また、毎年継続して周知してまいります。N T T横の旧道は村で整備しましたので、周知するにはどのような方法が良いか検討して

まいりたいと思います。

再  
発電所が被災した場合の対策(ソフト面)はどうか。中央診療所の非常用発電機は何日持つのか。最低一週間や10日間は持たなければいけないと思うのですが、その場合の燃料は大丈夫なのか。たぶん港湾設備はダメになり荷役は一週間や10日間は途切れれると思うが。

答  
総務課長

概ね自家発電を持った施設は72時間は持ちます。大きな災害の時はまず3日間は自力で持ちこたえるような備蓄をしろと言っているのです、3日あるいは一週間程度の対応を考えるのが最良かと思えます。災害が起きた場合、ガソリンスタンド、あるいは東電等と協定を結んでおりますので、まずは公共が燃料の確保をできるものと思っております。



# 上 幸男

議員



## 問 人材の育成について

村長は、政策の一つに「人材の育成」を掲げられています。人材は、文化、福祉、産業、教育など、あらゆる面で最も基本をなすものです。人材こそ最大の資源であり、人材の育成なくして、島の発展も企業の発展、村民の生活向上も望めない、非常に重要な課題であると考えます。村長の人材の育成に対する具体的方針について伺います。

## 答 村長

本村のような離島において、人材の育成・確保は非常に重要なものと認識しております。そのため、小中学校では次代を切り開く人づくりを目指し、未来を築く子どもたちの育成に取り組むとともに、

若年世代の行政への参画の一環として20代から30代の若者による「村おこし委員会」を本年度設置し、若者の視点から見た現在の三宅島における課題を整理するとともに、島の発展、産業の振興、生活環境など、将来の三宅島をより良くするための方策を具体的に検討していただいております。委員会では積極的な意見が交わされていると聞いています。今後も若者の参画を推進するなど、人づくり住民の皆さまへの適切な助言をはじめ各分野において職員自らがさまざまな施策を提案できるような、役場職員においても各種研修に参加させるなど、職員個々の資質の向上を図ってまいります。これらの取り組みを通じて、人材の育成を図り、よりよい島づくりに取り組んでまいります。



## 再

離島交流スポーツ大会に参加した中学生の話をご紹介します。

き、子どもの感性はすごいなと、大変感動した次第です。仕事や勉強だけでなく、広く世の中を見て経験を積むためにも是非、継続していただきたいと思えます。

そこで次に、参加した子どもたちから、「今度は是非、三宅にも呼んで交流をしたかどうか」との意見がありました。三宅島で離島交流大会を行うには、運動施設の整備はもとより、宿泊施設など、島全体の施設整備が必要であり、大変な計画になります。三宅島での離島スポーツ交流大会の開催についての今後の方針を伺います。

## 答 教育課長

三宅島で離島間のスポーツ交流大会を実施することにつきまして、アクセスの問題、施設の整備など課題があります。例えば、今回の離島交流野球大会の例を見ましても、最低でも、試合会場が3カ所、練習会場が2カ所必要と聞いております。それを考えますと、現在のところ離島間の交流スポーツ大会の実施については、難しいと考えています。

## 再

難しいのはよく分かりますが、三宅島総合計画の中で、平成30年から仮称「三宅島総合グラウンド」の整備を行う予定とのことですので、それを目指してグラウンドの整備はもとより、宿泊施設を整えるよう、要望したいと思います。施設整備には、大変な費用もかかりますが、これは、子どもたちの交流だけでなく、島全体の経済の興隆にもなりますので、できるだけ早くこの事業を進めていただき、交流大会ができますようお願いしたいと思います。

## 問 離島交流スポーツ交流大会について

この夏休みに、国土交通大臣杯第6回全国離島交流中学校野球大会が長崎県の壱岐市で行われました。参加した中学生は、「今までの八丈島や大島など、伊豆諸島での交流と違い、景色、島の産業など、見るものがすべて珍しく、非常に良かった」と話していました。特に「ホスピタリティ」いわゆる『もてなしの心』に強い感動を覚えたとのこと。食べ物、他、送迎の車など、伊豆諸島では味わえない刺激を受け、さまざまな面で非常に勉強になったようです。これは、子どもたちだけでなく、観光の島・三宅島にとっても大いに参考になるとともに、伊豆諸島以外

## 答 教育課長

の離島へ行くという事は生徒にとって大きな刺激となり、勉強になると思います。来年は佐渡で行われるようですが、今後もこの交流試合への参加を継続的に行い、青少年の人材育成に努めていただきたいと思えますが見解を伺います。



長崎県の壱岐市で開催された、国土交通大臣杯第6回全国離島中学校野球大会には、三宅中学校野球部21名が参加し、残念ながら一回戦で敗退しましたが、トーナメントとは別の交流戦で一勝することができました。島の外での交流戦は子どもたちにとって未知の体験であり、自分たちの実力を知り、自分自身を見つめ直し、また、チームワークの大切さを理解する絶好の機会でもあります。その大会を一つの大きな目標として、日々の練習に励んで行くこと



ができますし、大会への参加はそれまでの日々の練習に努力してこそ意味があり、勝負はその結果にすぎません。今後も継続して参加して行きたいと考えております。

ご指摘のとおり、総合計画にそって今後も人材育成、離島のスポーツ交流大会の実施に向けて努力を続けてまいります。

**彦坂 明伸**  
議員



**問** 自然災害における危機管理体制について

災害列島日本と称されるわが国は、予測や予知でも計りきれない自然の猛威におびやかされています。この夏も猛暑に加え不安定な大気の影響等で西日本を始め全国各地で局地豪雨やゲリラ豪雨、また、さらには竜巻等により甚

大な被害を被っております。このことに対し、気象庁は予報ランクを従来の注意報、警報に加え、生命を守ることにまで踏み込んだ特別警報を打ち出してあります。ちなみにこの予報は、本年8月30日から運用されましたが、一昨日の台風18号における大雨に対して京都、滋賀、福井の3府県で初めて発令されました。このように自然災害は何時いかなる箇所でも起こるか誰も予測ができません。また、地震予知に関しても、研究はかなり進んではいるが、未だ完全なものではありません。特に海に囲まれている本島を含めた伊豆諸島は東南海地震による津波被害が予測されており

ます。そこで本村は津波対策として大久保地区で避難訓練を実施しましたが、本島にはまだ津波予測高を下回る海拔の低い住居を含む箇所が存在しております。この実状を踏まえ、これらの箇所における避難訓練を含めた危機管理体制について、村はどのように考えているのか伺います。

**答** 総務課長

平成24年内閣府公表の津波被害想定に基づき、三宅村が定めた海拔20メートル以内の津波危険区域内の人口は概ね127世帯218人と確認されており、この対象者には個別

に位置情報と避難経路図等を含めた情報提供を行い、津波被害に対する安全強化に努めております。避難訓練は昨年大久保地区を行い、今年度は三池沖ヶ平地区を対象に実施いたします。他の地域においても追って計画していきます。

**再** 高齢者や要援護者に対する避難対応マニュアルの整備について伺う。

**答** 総務課長

津波災害対策のマニュアルはございませんでしたが、現在見直しを行って概ね完了しています。津波想定区域内の高齢者数につきましては、調査しておりますが、実際に避難する時の災害時要援護者対策につきましては、現在大久保地区のみの調査が終わっているところであり、今後島内全域の津波想定区域の要援護者について自治会にお願いして早急に調査していきます。



**再** 日本近海の海水温が高く、なつて異常な現象が続く状況の中で、本島に台風が来襲してきた時は大型の台風が予測されます。そこでこのような台風来襲時における高齢者や要援護者を含めた島民の避難対応、危機管理体制について伺います。

**答** 総務課長

今回の台風18号についても早目の避難対応を実施いたしました。日本近海の海水温が高いたことから、気象庁の予報のとおり上陸間近には965haと発達いたしました。台風は発生から到達まで予測できることから、早いとの認識はありましたが、早目に避難施設や各地区の避難施設を広報等で周知を図って開設いたしました。今後も台風が発生し災害の予測が生じる場合は、早目の対応を心掛けていきたいと考えております。

**問** 教育改革について

最近わが国の子どもの学力低下が取り出されており、これらを踏まえて現在の社会状況やグローバル社会に対応する人材の育成等、文科省や政府は教育改革を進めるべき検討を重ねております。教育再生実行会議においては、道徳の教科化、小学校の外国語拡

充や教育委員会制度の在り方などが提言されております。今後、この提言を踏まえ中央教育審議会で肉付けがなされていくこととなり、その他政府からも改革案が提起され、その一つとして土曜日授業であります。これについては現在、一部の自治体では子どもの学力向上対策として実施しております。現在この改革は提言の段階ではありますが、現在の国会の現状等を考慮したときや、多少の課題もありますが、土曜日授業を一部の自治体で実施していることも踏まえ、実現可能な提言と考え、そこであえてこのような一連の動向や方向性について、村としてどのように考えているのか見解を伺います。

**答** 教育長

教育改革の一連の動向や方向性についてお答え致します。



す。少子高齢化、情報化、グローバル化という社会の変化の中で、教育がどのように対応していくのかと、言うことは、教育改革の目的であると思いが、大変大きな問題で三宅村教育委員会としては国あるいは東京都の動向を注視していくと同時に、三宅島の特性あるいは地域に根差した教育を推進していきたいと考えております。次に道徳の教科化について、道徳教育というのは児童、生徒が生命を大切にやる心あるいは他人を思いやる心、善悪の判断、このような規範意識を身に付けていくこととなります。教科化ということになりますと、

まず最初に出てくる問題は成績評価をどのようにするか。これは大変大きな問題でありますので、簡単に答えは出てこないが、この件につきましても国や東京都の動向を注視しながら村として取り組んでいきたいと思っております。土曜日授業の件については、現在学校、家庭、地域が子どもを育てるといふ基本理念に基づいて学校週5日制が実施されています。最近一部の学校で土曜日を活用して土曜日授業を行っている「モデル校」があります、三宅島でも土曜日を活用して学校公開日として午前中は授業をして、午後は道徳の地区公開とし、年

に6〜7回程度実施しております。今後も土曜日を有意義なものにするためによりよい方法を考えていきたいと思っております。



**再** そこで個々の件について聞きたいと思っております。まず道徳教育について、現在社会において余りにも秩序が乱れているのではないかと思うのであり、スポーツや勉強と併用して心の豊かさと共に培った幅広い人材の育成を図るためにも、道徳教育の教科化に大いに賛同いたします。よってこの件について見解を伺います。

**答** 教育長

地区公開講座を設けて、小学校共に熱心に取り組んでいただいております。先週の土曜日にも、中学校の授業でしたが、小学校の先生方も全部参加し、地域の方々も何人か見えておりました。講師の

方々も呼んで講演も聞きました。かなり熱を入れてやっておりますので、先程も申したとおり、善悪の判断とか規範意識を細かく教えていく訳です。それから、長い目で見ながら繰り返し教えていくことで成長してゆくものと思っております。なお、今申したのは、教科化には大変な問題がありますので、教科化に賛成するという意味ではなく、道徳教育の充実をということですか。

**再** 教科化には賛成できないということですか。

**答** 教育長

教科化には現段階において、色々な課題が多いため難しい問題であると認識しております。

**再** 教科化には幾つかの課題があると思いますが、仮に国が導入するとなれば受けざるを得ないと思うがこの点について。

**答** 教育長

国が制度化すれば、それに従ってやることとなります。

**再** 土曜日授業について文科省ではモデル校として大分県豊後高田市で隔週の土曜日に実施し、全国各地から関係者が視察に訪れており、

文科省では今後も推進してゆくとのことですか。そこで国のこのような状況を踏まえて視察等の計画の考え方について伺います。

**答** 教育長

特にモデル校を視察に行くということは考えていませんが、現に島しよの中で三宅島はやっている方ですので、これを続けて行けばいいのではないかと思っております。これも問題がありまして、土曜日を何回もやることは教員の勤務時間の問題も出てきますので、簡単に今の制度の下ではできないということも出てきます。

**再** これまた道徳教育同様、国が導入をしたときについて伺います。

**答** 教育長

国が制度化すればそれに従って実施することとなります。



長谷川一也

議員



**問** 女性が輝く社会の実現  
①女性・若者が参画できる社会づくりについて

今、我々を取り巻く社会経済情勢は大きく変化しております。少子・高齢化、核家族化、共働き世帯の増加など、生活スタイルの急速な変化と多様化が進んでおります。特に人口減少の本格的な到来を迎え、地域経済社会の活力を維持していくためには、男性も女性も、若者も年配の方も全ての人が持てる力を発揮できる全員参加型社会の実現が必要不可欠と考えます。わが国では平成11年6月、男女共同参画社会基本法が公布、施行されました。基本法では男女共同参画社会を実現するための5本の柱を基本理念として掲げています。また、平成





12年12月、基本計画においては、男女共同参画社会の形成を男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的および文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会を形成することとして推進するよう掲げております。本村においてこの基本法及び基本計画に基づいた男女共同参画プランの策定とまではいいませんが、全員参加型社会の構築に向けた取り組みの実施、特に、女性や若者があらゆる分野で参画できる社会づくりの構築を図ることにより、地域特性を活かした施策展開の実現、地域コミュニティの強化、地域の活性化等につながるものと考えますが見解を伺います。

**答 空港対策・防災担当課長**

本村ではバイクレースや島市などの各種イベントを開催しており、その際は商工会の女性部が大きな役割を果たしております。さらに本年度から設置した村おこし推進委員会の中では、20代から30代の若者が島の産業発展に向けて議論を重ねており、その内容を現在HPで公開しております。また、三宅村の観光面におきましては、観光ガイドで若年層から高齢層までの村民が活躍されており、村役場の中においても若者や女性職員が多く、全体の3分の1が女性であり、村政のあらゆる分野に参画しております。しかし、島内全ての業種がこのような形態ではないことから、ご質問にありました全員参加型社会を構築させるため、企業にも協力を求めるなど、新たな仕組みづくりの構築に取り組んでまいりたいと考えております。

**再 問**

現在、政府が進めているのが2020年までに、企業・組織における女性役員・管理職を30%まで上げるとしておりますが、現在、三宅村役場内の現状、今後の見通しについて伺います。また、政府が掲げる農村漁村における女性の企業化活動総数を1

万件以上に上げること、復興防災の現場における女性活躍の優良事例100を選定していくことについて伺います。

**答 空港対策・防災担当課長**

村としては今後策定します行政改革等の中において、女性に対する国の考えを勘案しながら行政改革の推進を図ってまいりたいと考えます。また、活躍できる女性の方が島内になりに見受けられますので年齢に問わず力のある方についてはさまざまな分野で活躍できるように社会づくりを目指していききたいと思えます。



**問 ②女性の潜在力の活用について**

国では政府補助金に「女性優先枠」を設けたり、「ダイバーシティ促進購入法案」を検討するなど、女性の潜在力を引き出しやすくして企業の成長、女性の起業、女性の働きやすさを創っていくという

動きがあります。また、現在の消費動向を見ても、「女子会」という言葉に代表されるように、女性に喜ばれる、女性が望むサービスを充実させていくことが重要であると考えます。ある市では女子大学と大手旅行代理店が提携して、女性の視点に重点をおいた観光ツアーを企画販売し好評を得ていると聞きます。三宅村においても女性の視点を全面に活かした観光プランの策定や、観光マップの作成を行うなど、女性の潜在力を活用した施策展開を実施し、観光客誘致につなげることができないものか見解を伺います。

**答 観光産業課長**

女性客に絞ったツアーですが、東海汽船において都会のアクティブな女性を島ガールと名付け、伊豆七島への誘致に島ガールツアーを平成22年より開催しております。本村においては23年に1回、24年に2回企画されております。また、本年度も10月に実施が予定されております。島内においては3月に実施しているレディースランに代表されるように、近年女性の活躍が目立ってきているところです。また、4月から実施している観光協会登録のガイドは約8割が女性で構成されております。村おこし推進委員会や各

委員会においても女性を幅広く登用しております。村としては今後も東海汽船、観光協会の協力のもと、女性の視点を積極的に取り入れた事業について連携して実施してまいります。



**問 環境整備 ①歩道の一貫性について**

都道212号線（三宅循環線）については、三宅村の周回道路としてなくてはならない中心的道路となっており、なおかつ観光立島として周回道路の果たす役割は非常に大きなものがあります。しかし、この周回道路と併用して整備されている歩道については土盛をして段差をつけて整備してある箇所と、歩道と車道の境界を白線のみとしている箇所があり、一貫性がまったくない状態となっております。また、歩道にある街路樹についても一貫性がなく観光立島として季節感も感じない状況だと思っておりますが、三宅

村としての展開、東京都への要望、協議・推進について見解を伺います。

**【答】 空港対策・防災担当課長**

島内を一周している都道212号線の整備については、島嶼部都道整備方針（東京都の整備方針）に基づき、計画的に行われているものと聞いております。本島の道路は起伏が著しく、車両および通行の安全性を確保するためにさまざまな安全対策が講じられておりますが、ご指摘のとおり島内の一部に未だに歩道が設置されていない区間があり、歩行者の安全性が保たれていない道路が存在しております。また、街路樹等については、島の景観や地域の特色を表すようなアイデアも必要かと考えております。環境と通行の安全性を兼ね備えた道路づくりを村といたしましても東京都へ要望してまいりたいと考えております。



**【問】 ② キャンプ場の整備について**

アウトドアの醍醐味（だいがみ）は大自然です。自然の中にはさまざまな生命があります。鳥、虫、動物、魚、そして木々や草花にも生命が宿っています。生きることの素晴らしさ、生命のたくましさ、はかなさを体で感じ取ったらそれは子どもにとっては、かけがえのない宝物になるはず。もちろん、大人も同様です。三宅村にはその全てが体験できる自然環境は整っているのですが、体験できるキャンプ場が大久保浜の一方所しかありません。是非、阿古地区にあるキャンプ場を復活していただきたいと思うのですが見解を伺います。

**【答】 観光産業課長**

大久保浜のキャンプ場については平成21年5月に開かれました三宅村安全確保対策専門家会議におきまして、火山ガスに対する避難行動等の周知徹底を図るとともに、退避場所の確保を行うことで特段問題は無いと判断されたことから、同年7月から観光協会を通じて利用が開始されているところです。阿古地区のキャンプ場ですが、現在の周辺の火山ガスの状況を見ますと、平成21年の三宅村安全確保

保対策専門家会議の時と同様に大久保浜キャンプ場利用開始時とほぼ同じ火山ガスの状況です。利用については、園地を管理している三宅支庁、地域住民、観光協会等と今後協議をしてまいります。



**【問】 医療福祉  
高齢者向け肺炎球菌ワクチン接種費用の助成について**

わが国においては、今後、

更なる高齢化の進展と医療費の増加に対する対応が急務になっております。その中で肺炎は日本人の死因の第4位にあげられ、肺炎による死亡者の9割は高齢者が占めています。その肺炎の原因の中で最も多い病原菌が「肺炎球菌」です。肺炎予防には、肺炎球菌ワクチンの接種が効果的とされ、接種により発病を約8割程度予防でき、更に1回の接種で5年以上免疫が持続すると

その費用対効果も含め肺炎球菌ワクチンの接種の普及促進は重要な課題となっております。しかし、今のところ費用の助成制度がなく、接種を受けるには全額自己負担で8000円前後の高価なものであることから、脾臓摘出患者を除いて保険適用の対象外となっております。また、現在は肺炎球菌による肺炎は予防接種法の定期接種の対象とならないため、市区町村の自治体で公費による助成を行っているところもあるが、財政状況により助成額はまちまちであり、助成が未実施の自治体もあり、住所地により高齢者の生命、健康の維持に格差が生じているのが現状です。予防接種法に該当しないため接種義務はありませんが、希望者に対する助成について見解を伺います。

**【答】 村民生活課長**

この予防接種については法に基づく定期接種の対象となっておりません。このため接種費用は原則個人負担となっているところです。また、助成につきましては、市町村の単独事業となります。現在のところ本村では助成は行っておりません。今後につきましては、国や東京都の動向を注視しながら対応を考えて検討してまいりたいと思っております。

**【問】 災害対策  
避難道路の整備促進について**

東日本大震災は、大規模災害等に対する備えが必要であることを改めて強く認識させる契機となりました。近い将来、東海・東南海・南海地震などが同時発生するマグニチュード9クラスの「南海トラフ巨大地震」や「首都直下型地震」、「富士山噴火」等の災害が懸念されており、これまで以上に防災対策、減災対策への取り組みが急務となっております。噴火災害を繰り返してきた三宅島にとって、道路は災害時における避難路・物資等の輸送路として、産業活動・観光振興における交通の要として、また、過疎化が進む三宅島にとって道路は防災の面だけでなく、医療など「命の道」という面からも道





路網の果たす役割は極めて大きいものがあります。このようなか、避難港として整備されている伊ヶ谷港へは、現状1ルートでの道路しかない状態となっております。災害時における人命救助のためにも、阿古地区よりの新たな避難道路建設は必要不可欠なものであり、喫緊の課題であることから、東京都と連携を図り早急な整備促進が求められておりますが見解を伺います。

**答 村長**

伊ヶ谷港に通じる道路212号線は急傾斜地区であり、一度地震等が発生すると崖崩れ等が発生し通行止めの懸念が非常に高くなっています。近年伊ヶ谷港への定期船の利用頻度は高くなっており、今後ますます重要な港となっていくことから、安心・安全に島民が利用可能な新たな道路の整備が必要となっております。このため村として昨年8月に東京都に対し、議会と行政の連名で要望書を提出し、本年度において代替え道路の調査のための予算措置がなされていると聞いております。今後も引き続き代替え道路の確保のため、議会と連携し東京都に対し働き掛けを行ってまいります。

**問 アクセス対策**

三宅島の生活基盤である海路については平成26年7月の「橘丸」が決定しており、上り便の大島寄港が計画されるなど、選択肢が増えることが見込まれます。空路については平成26年4月より調布飛行場への乗り入れが決定しており、一日3便の就航および計器飛行方式の導入による就航率の向上など、住民の利便性が良くなるものと期待しております。調布飛行場への就航開始まで6カ月余りとなつてい



**答 空港対策・防災担当課長**

新航空路に向けた進捗よく状況と今後のスケジュールですが、平成26年4月から新たな航空路線としまして新中央

航空による三宅島へ調布飛行場間の就航が予定されております。このため、東京都、新中央航空、三宅村の三者によります協議会を設けて、現在、三宅島路線に就航する課題等について検討を重ねているところです。三宅島空港路線就航に掛かる今後のスケジュールですが、平成26年4月の就航に向け、三宅島空港のターミナルおよび駐機場の改修等が今後行われることになっております。また、航空事業者におきましては、航空機の購入や航空路線の事業申請等の手続きが今後進められると聞いております。

**再 他島の運用を見ますと空港担当者が3名、4名配置されており、また、直接雇用されているところや委託して運用している等、具体的な内容について、どのあたりまで進んでいるのか伺います。**

**答 空港対策・防災担当課長**

現在のところ、具体的な方針が新中央航空会社の方から提示されておりません。今月末に提示されると聞いておりますので、それらを受けて空港業務の形態をどうするか、あるいは就航時間の問題、運賃の問題等、さまざま課題について検討してまいりたいと考えております。



**議会住民懇談会**

三宅村議会主催の「住民懇談会」を昨年に引き続き開催いたします。

議員と住民の皆さまとの充実した話し合いの場となるよう、たくさんの方々のご参加をお待ちしております。なお三宅村議会住民懇談会の日程につきましては左記のとおりとなります。

○開催日

平成25年11月28日(木)

○開催時間

午後7時～午後9時

○開催場所

三宅村神着老人福祉館

※駐車場については、旧勤労福祉会館跡地をご利用ください。

駐車できる台数に限りがございますので、乗り合わせでのご来場にご協力をお願いいたします。



**予定**

次の議会は、第4回定例会が12月に開催されます。傍聴を希望される方は、ぜひ臨時庁舎3階議場へ足をお運びください。



開催日 平成25年10月5日  
場所 阿古地区



トライアスロンスポーツ祭東京2013

ライブニッパ



議員コラム

先日、三宅島で行われた最大のイベント、東日本大震災復興支援スポーツ祭東京2013第68回国民体育大会トライアスロン競技会は悪天候で開催が危ぶまれましたが、午後より距離を短縮して男女の競技が行われました。各都道府県の子選手を勝ち抜かれた今大会に参加された選手の皆さまには、間近で最高のパフォーマンスを拝見させていただきました、感動いたしました。

地域ボランティア2000数名のご協力をいただき、無事大会を終えることができましたことに感謝と御礼を申し上げます。

このトライアスロンという競技は、アメリカが発祥の地と聞いたことがあります。アメリカ軍の兵士が数名で酒を飲んでいたときに、誰が一番速いかと3種目を競ったことから始まったのがトライアスロン。

三宅島民に限らず、飲んだときの話は皆さん実行できないのが普通ですが、私はそのタイプで奮起しています。この季節、島民の皆さまも何か新たにチャレンジしてみたいかがでしょうか。島内が活性すると思いますが、年相応に。

三宅村議会 谷 寿文

議会に対するご意見、ご要望がありましたらお寄せください。

編集委員

平川 大 作  
彦坂 明 伸  
長谷川 一 也

お問合せ先

発行：三宅村議会  
住所：東京都三宅島三宅村阿古497番地  
電話：04994-5-0956  
担当：議会事務局 曾我部・丹

